

令和3年9月21日

保護者・生徒 各位

湖南高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

仲秋の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動につきまして御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染状況の変化に伴い、福島県教育委員会の「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応として、9月24日（金）から「レベル3」を「レベル2」へ移行するとともに、10月3日までは移行期間とし、そのうえで10月4日（月）からは「レベル1」へ移行するという通知が出されました。つきましては、福島県教育委員会の指示通り、下記のように感染症予防対策を実施いたしますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、マスクの着用、手指消毒・換気の徹底等感染予防には最大限の注意を払って参ります。ご家庭でも登校時の検温や健康状況を確認していただき、体調不良等の場合には無理に登校等することのないようお願いいたします。

記

1 対象期間の対応

(1) 令和3年9月24日（金）から同年10月3日（日）まで

- ①感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）については、可能な限り感染症対策を行ったうえで、徐々に実施します。
- ②宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止します。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とします。
- ③練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行ったうえで、感染リスクの低い活動から徐々に実施します。
- ④移行期間中は、生徒等の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合の出席停止の措置を継続します。
- ⑤感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）はもとより、都道府県をまたぐ不要不急の往来は控えてください。ただし、全国大会や進路に係る活動など、やむを得ない事情により往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底してください。

(2) 令和3年10月4日（月）以降

- ①感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）については、可能な限り感染症対策を行ったうえで、実施します
- ②宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征、練習試合、合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行ったうえで実施します。ただし、実施に当たっては③に留意します。
- ③感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）はもとより、都道府県をまたぐ不要不急の往来を控えてください。ただし、学校行事等については以下のとおりとします。
 - ・修学旅行は、その教育的意義に鑑み、都道府県をまたぐ往来を可能とします（感染拡大地域を除く）。
 - ・全国大会や進路に係る活動などやむを得ない事情による場合は、感染拡大地域を含め、都道府県をまたぐ往来を可能としますが、往来後2週間の健康観察を徹底します。

・ 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征、練習試合、合同練習会等は、感染拡大地域を除く県内で実施します。

④生徒等に発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養することを徹底します。

2 継続して行う対応

(1) 学校内について

①健康観察の徹底

- ・ 現在も実施しておりますが、健康観察・検温カードを毎朝提出していただきます。
- ・ 体調不良者には休養するように指導します。

②昼食時は、対面せず、黙食とし、換気を強化します。

③教室等の換気を、常時または定期的実施します。

④感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別偏見防止のための指導を徹底します。

(2) 通学バスについて

①登下校時の手指消毒を徹底します。

②バス内でのマスク着用の徹底と会話を禁止します。

3 その他

(1) ご家庭において、登校時の検温・健康状況の確認をお願いいたします。体調不良等の場合には登校しないようにして下さい。出席停止として扱います。また、同居する家族の方に発熱等の症状が見られる場合も出席停止の措置をとりますので学校への連絡をお願いします。

(2) 予定が変更となる場合には、一斉メールおよび本校ホームページに掲載いたします。確認のほどよろしくをお願いいたします。

(3) ご不明な点がございましたら、ご連絡下さいますようお願いいたします。

(事務担当 教頭 024-983-2126)